

求人者・求職者の皆様へ

・事業所名:合同会社クロスキャリア 許可番号:23-ユ-301804

・職種は全職種 ・地域は全国

●取扱職種の範囲等

●手数料に関する事項

・求人者から徴収する手数料については下記手数料表(消費税を除く)のとおりです。

サービスの酒類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	手数料負担者は求人者としてます。
求人受理後、求人に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件明示書等に記載されている額)の 30% 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超え場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件明示書等に記載されている額)の 30% 手数料負担者は求人者とします。

・求職者からは手数料は徴収致しません・

●苦情の処理にかんする事項

求職者または求人者からの苦情については、誠意をもって対応致します。

苦情申出先:職業紹介責任者 近藤 良司 連絡先 052-856-9667

●求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項

当事業所は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は、「個人情報適正管理規定」に基づき、適正に取り扱います。
当事業所の「個人情報適正管理規定」は以下のとおりです。

- 第1条 個人情報を取扱う事業所内の職員の範囲は代表社員のみとする。個人情報虎使い責任者は職業紹介責任者 近藤良司とする。
- 第2条 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う第 1 条に記載する事業所内の職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年 1 回実施することとする。また、職業紹介責任者は、少なくとも 5 年に 1 回は職業紹介責任者講習を受講するものとする。
- 第3条 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらにこれに基づき訂正(削除を含む。以下同じ。)の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。
- 第4条 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持つ適切な処理をすることとする。なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者 近藤良司とする。

●返金制度に関する事項

・当事業所は返戻金制度(紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全額又は一部を返戻する制度)を設けています。詳細は別紙のとおりです。

返戻金制度について

合同会社クロスキャリア（以下、当社）が求人者に紹介し、就職した求職者が早期に退職した場合の返金について、下記の通りとする。

求人者から当社に対して支払われた手数料総額に、下記に定める乗率を乗じた金額を退職日が属する月の翌月末に求人者が指定する銀行口座に振り込む

<返金率>

- | | |
|--------------------|-----|
| ・ 入社日から 1 ヶ月以内に退職 | 80% |
| ・ 入社日から 2 ヶ月以内に退職 | 50% |
| ・ 入社日から 3 ヶ月以内に退職 | 20% |
| ・ 入社日から 3 ヶ月を超えて退職 | 0% |